

役員会（第16回）議事録（概要）

日時 令和2年10月28日（水）13:00～14:10

場所 WEB会議

出席者 機構長、森脇副機構長、
杉山（直）、杉山（誠）、高橋、加藤の各理事

陪席者 松田副理事

佐宗機構長補佐、武田機構長補佐、木村機構長補佐、その他関係機構長補佐、
角間監事、中谷監事、上月参与

総務部長、経営企画部長、総務課長、経営企画課長、その他事務局関係職員

本会議は、TEAMS会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることが確認され、議案の審議に入ることとなった。

議 事

1. 東海国立大学機構としてのWIPO GREEN へのパートナーとしての参加について
機構長から、東海国立大学機構としてのWIPO GREEN へのパートナーとしての参加について、審議願いたい旨提案があった。
次いで、佐宗機構長補佐から、配付資料に基づき、東海国立大学機構としてのWIPO GREEN へのパートナーとしての参加について説明があった後、審議の結果、本件については、役員会として了承し、決定することとした。
2. 東海国立大学機構として行うマイクロソフト社包括ライセンス契約について
機構長から、東海国立大学機構として行うマイクロソフト社包括ライセンス契約について、審議願いたい旨提案があった。
次いで、武田機構長補佐から、配付資料に基づき、東海国立大学機構として行うマイクロソフト社包括ライセンス契約について説明があった後、審議の結果、本件については、役員会として了承し、決定することとした。
3. 都市計画道路四谷通隼人町線の整備に係る調査について
機構長から、都市計画道路四谷通隼人町線の整備に係る調査について、審議願いたい旨提案があった。
次いで、木村機構長補佐から、配付資料に基づき、都市計画道路四谷通隼人町線の整備に係る調査について説明があった後、審議の結果、本件については、役員会として了承し、決定することとした。
4. 東海国立大学機構における措置の決定にかかる運用指針について
機構長から、東海国立大学機構における措置の決定にかかる運用指針について、審議願いたい旨提案があった。

次いで、宮川総務部長から、配付資料に基づき、東海国立大学機構における措置の決定にかかる運用指針について説明があった後、審議の結果、本件については、役員会として了承し、決定することとした。

5. 報告事項

- (1) 人事給与マネジメント改革の進捗状況調査票（令和2年度）について
松田副理事及び杉山理事から、配付資料に基づき、人事給与マネジメント改革の進捗状況調査票（令和2年度）について報告があった。
- (2) 監事監査計画について
角間監事から、配付資料に基づき、監事監査計画について報告があった。
- (3) 国立大学法人東海国立大学機構財務レポート2020について
高橋理事から、配付資料に基づき、国立大学法人東海国立大学機構財務レポート2020について報告があった。
- (4) 経営協議会の審議事項の決定について
機構長から、10月26日開催の経営協議会において、次の案件を審議し、了承された旨報告があった。
なお、経営協議会に附議されたものは同会議の了承日と同日に、役員会においても了承し、決定することになった旨確認があった。
 - 1) 国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等の報告書について
 - 2) 2020年度（令和2年度）人事院勧告に対する対応方針について

以 上